

2022年10月19日

市川市長 田中 甲 様

2023年度予算要望

日本共産党市川市議団

はじめに

新型コロナ感染も3年目を迎え、小中学校などの行事や各種イベントも始まっています。しかし、ロシアによるウクライナ侵略が続くなかで、市民の暮らしは、物価高騰などにより、たいへん苦しい生活を強いられています。また、後期高齢者の医療費が10月から2割になりました。毎年行っている「市民アンケート」では、昨年より「厳しくなった」と感じている市民は5割を超えています。ですから、福祉、医療、子育ての要望がたくさん寄せられています。来年から、給食費の無償化を決断されたことは、たいへん嬉しく思っています。市民から寄せられた要望を取り入れて、2023年度の予算要望を作成しました。

○福祉部

- ・生活保護利用者への夏季加算を国に求めること。市独自の支援を行うこと。
- ・生活保護を受けるとき、扶養照会を行わないこと。
- ・札幌市のように「生活保護を受けるのは国民の権利」のポスターを作成し、公共施設に貼り出すこと。
- ・ケースワーカーの人数を増員すること。
- ・コロナ禍で増加しているDV被害者への相談体制を拡充すること。
- ・介護保険料の引き上げを行わないこと。
- ・介護職員などのベースアップの財源を、介護サービス利用者負担にさせないように、国に求めること。
- ・公共施設の男性トイレに、サニタリーボックスを設置すること。
- ・免許返納する人が増えている。シルバーパスの導入を早期に実施すること。
- ・東松戸病院を2024年3月末で廃止する条例が松戸市議会で可決。市川市民も利用している病院がなくなると困るとの声がある。県に廃止しないよう要望すること。
- ・猛暑日が増えている。低所得世帯に省エネエアコン設置の補助を実施すること。
- ・健康寿命延伸に向けて、船橋市のように「健康まつり」を毎年実施すること。

- ・認知症予防のために、市独自の補聴器の補助を実施すること。
- ・高齢者サポートセンターに、地域要望に見合う人員体制を拡充すること。
- ・在宅で暮らす要介護度4・5の人も特別障害者手当を受けられるよう、ケアマネージャー等に周知を徹底すること。

○保健部

- ・コロナワクチン接種体制の一層の充実をはかること。
- ・国民健康保険税の引き上げは絶対に行わないこと。

○財政部

- ・税金滞納者への早朝からの搜索、親、兄弟等への協力の強要など、納税者の権利を無視した強権的な行政は行わないこと。
- ・県に依頼した滞納者対策は納税者の権利を侵害するものが見受けられるので、滞納者対策での県への依頼は行わないこと。
- ・納税者への差押えは、時として、納税者の暮らしを破壊することに鑑み、慎重に行うこと。また、差押え禁止の性格の強いものについては銀行預金でも、本人とまず話し合うこと。
- ・市役所京成側の斜面にある植木は手入れに経費がかかるのではないかという声がある。斜面にある植木は撤去すること。

○こども政策部

- ・国の保育士の借上げ住宅補助が10年から8年になった。2年分は市で補助すること。
- ・病児・病後児保育事業者への職員確保支援を行い、事業の拡充をはかること。

○危機管理室

- ・避難所の整備はスフィア基準に基づくこと。

○街づくり部

- ・空き家の有効活用を進める等、特定空き家の発生を防ぐこと。

○道路交通部

- ・小学校周辺の安全対策。ゾーン 30 を守るように指導すること。

○環境部

- ・気候変動に対する市民の関心が広がっている。本市の二酸化炭素の削減計画などをわかりやすく市民に知らせ、市民全体で話し合いができるような環境を作っていくこと。
- ・購入場所や製品種類の拡大などコンポスト容器購入の補助対象を増やすこと。

○水と緑の部

- ・新小塚山公園の雑草除去について、月に一回、ボランティアを募って雑草除去を行うこと。

○経済部

- ・予定通り、インボイス方式の導入をすれば、市内中小業者等への影響が大きく地域経済を破壊するだけでなく、市民の暮らし破壊まで引き起こす。国に対して、インボイス方式の導入を行わないように意見書を出すこと。
- ・コロナ禍で、市内中小業者の営業は過酷さを増している。地域経済の振興を図るためにも、市内中小業者の状況を日常的に把握し、政策を反映できるようにするために、実態調査を行うこと。

○学校教育部

- ・小中学校において、教員の未配置をなくすこと。
- ・船橋高校定時制は、行徳高校からの生徒だけでなく、市内在住の生徒も通っている。振興会への補助金

を引き続き抛出すること。

- ・教職員の仕事量の見直しを行い、教員不足を解消すること。
- ・大洲中学夜間クラスに日本人クラスを作ること。
- ・子ども館の充実をするために、館ごとに曜日をずらして利用できるようにすること。

○生涯学習部

- ・国分北下遺跡の保存について、国の文化財担当とも協議して、市民に見えるようにすること。
- ・市川市公文書館の建設を検討すること。

○広報室

- ・市民への情勢提供は「広報いちかわ」です。約半数が新聞購読をしていない現状では、広報が届かない市民が多くいるので、「広報いちかわ」の全戸配布を検討すること。

○消防局

- ・消防団の活動支援を拡充すること。